

会 議 録

会議名		令和3年度第一回図書館協議会	
事務局		図書館	
開催日時		令和3年8月4日（水） 午後1時30分～午後3時50分	
開催場所		図書館別館2階 会議室	
出席者	委員	大串委員、鴨下委員、諏訪委員、大久保委員、吉田委員、坂野委員、大塚委員、小木曾委員	
	欠席者	川井委員、林委員	
	事務局	菊池図書館長、碓井庶務係長、香川奉仕係長、神田主事	
傍聴者の可否		不可	傍聴者数
			0
傍聴不可・一部不可の場合はその理由		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため	
会議次第	<p>1 議 題</p> <p>(1) 図書館協議会の会議録の承認について</p> <p>(2) (仮称) 小金井市立図書館中長期計画の策定について</p> <p>① 計画策定支援業務 受託事業者 紹介</p> <p>② 計画策定スケジュールについて</p> <p>③ 市民（一般・生徒・児童）アンケート及び利用者アンケート（案）について</p> <p>④ 計画素案目次（案）について</p> <p>(3) 令和3年度図書館協議会における視察の取扱いについて</p> <p>(4) 図書館協議会におけるリモート参加の取扱いについて</p> <p>(5) その他</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 令和3年第2回小金井市議会定例会等報告</p> <p>(2) 小金井市立図書館における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について</p> <p>(3) 令和3年度図書館事業について</p> <p>(4) その他</p> <p>3 その他</p>		

## 令和3年度第1回小金井市図書館協議会

令和3年8月4日

**【菊池館長】** 皆様、こんにちは。着座のままで失礼いたします。

今日は8月ですけれども、本年度最初の協議会となります。猛暑の中を皆様お越しいただき本当にありがとうございます。また、緊急事態宣言発出中での開催となりましたので、また会場も、いつもの本館の集会室に比べてちょっと手狭な部屋になっておりますので、本日は傍聴者の方がお入りになっておりません。感染防止に努めながら行わせていただきたいと思います。予定では3時までとしておりますが、時間短縮に何とぞ御協力をいただきたいと思います。

それでは、大串会長、よろしく願いいたします。

**【大串会長】** それでは開会いたします。

こういう時期に開会ということで、事務局としてはやはり対面でしか説明できない、また内容が非常に重要であるということでございますので、お集まりいただきました。ありがとうございます。

それではまず事務局から配布資料の確認をお願いいたします。

**【碓井庶務係長】** 庶務係長です。配布資料について御確認をさせていただく前に、まず本日は緊急事態宣言期間中ということで、委員の皆様の感染防止対策といたしましてお顔の前にシールドを設けさせていただいております。また、座席の形式も普段とは異なった講義室形式になっておりますので、委員の皆様におかれましては御発言の際には、毎回お願いしているところでございますが、必ずお名前を名のってから御発言をお願いいたしますというところと、あとシールドを設けておりますので着座での御発言に御協力のほどよろしくお願い申し上げます。なお、私ども事務局も着座にて発言をさせていただきますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

では、配布資料につきまして確認をさせていただきます。

まず、本日の配布資料1といたしまして令和2年度第5回図書館協議会会議録、こちらはA4の両面刷り冊子のものになります。資料2といたしまして、(仮称)小金井市立図書館中長期計画 策定スケジュール。資料3といたしまして、小金井市立図書館 市民アンケート実施概要。こちらのほうなんですけれども、事前に委員の皆様にはメールで資料を送信させていただいておりますが、大変

申し訳ございません、1点修正がございましたので、当日資料の差し替えとさせていただきます。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

資料4といたしまして、小金井市立図書館 市民アンケート（案）、こちらが全部で4点ございます。一般向けのもので資料4-1、中学校2年生向けのもので資料4-2、小学校5年生向けのもので資料4-3、利用者アンケートのもので資料4-4という形で出させていただきます。

なお、資料4-4の後に、こちらも本日当日配付になってしまい大変恐縮ですが、追加資料といたしまして、こちらアンケートにつきましては、委員の皆様にもメールで資料のほうを送付させていただきました際に、事前の御意見のほうを募集させていただきます。何点か御意見をいただきましたので、そちらの御意見の一覧と、それに対する事務局の見解、こちらにつきましてA4の1枚紙のものでつけさせていただきます。なお、事務局の見解につきましては、後ほど事務局から説明をさせていただきます。

そして資料5といたしまして、（仮称）小金井市立図書館中長期計画 計画素案 目次（案）となっております。

本日の協議会の資料につきましては、以上になりますが、本日それ以外のその他資料といたしまして、第4次小金井市子ども読書活動推進計画、第4次小金井市生涯学習推進計画の冊子版と概要版、あと、図書館だよりの61号から63号まで、月刊こうみんかんの4月号から8月号までを添付させていただきます。なお、諏訪委員におかれましては、社会教育委員の会議の委員でもいらっしゃることから、生涯学習推進計画の配付につきましてはなしとさせていただきます。あらかじめ御了承のほどよろしくお願いいたします。

こちらの5点の資料につきましては、本日の協議会の資料ではございませんが御高覧いただければと思います。併せまして本日、黄緑色のチラシ、こちらは吉田委員から御提供いただいた資料になりますので、こちら併せて御高覧のほどよろしくお願い申し上げます。

説明は以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。特に問題はありませんよね。

【坂野委員】 アンケートの内容について事前に質問をする時間がなかったので、幾つかアンケートの内容について、ここで提案を加えてよろしいでしょうか。

【大串会長】 今は単に資料の確認をしているだけです。

【坂野委員】 じゃあ後で。

【大串会長】 後でお願いします。

ほかにお手元の資料、大丈夫ですか。

それでは、次は式次第を御覧いただきまして、本日の進行ですけれども、こういう式次第でいきたいと思えますけれども、特に何か、なければ次にいきたいと思えます。

では早速、議題（１）の図書館協議会の会議録の承認について、これを簡単に事務局から説明をいただいて、皆さんの御意見をいただきたいと思えます。それでは事務局、お願いいたします。

【碓井庶務係長】 では御説明させていただきます。

こちらにつきましては、毎回同じ形でやらせていただいておりますが、既に事務局のほうから委員の皆様には数回、御確認の御連絡をさせていただいております。そちらで御指摘いただきました部分を既に修正を加えた上での、こちらが最終案という形で御提示をさせていただきます。こちらを御承認いただきました際には、速やかに図書館ホームページにて公開をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

【大串会長】 どうもありがとうございました。もう皆さんもお目通しいたできて、御発言のところをチェックしていただいているところですが、これは承認ということによろしゅうございましょうか。

【吉田委員】 すいません、吉田です。

質問なんですけれども、これ珍しく、こういう類いの議事録としては記名されているんですけれども、これはホームページで記名で、そのまま出るんですか。

【大串会長】 はい、事務局。

【碓井庶務係長】 こちら、各委員のお名前が入った状態のものを公開させていただきます。

【吉田委員】 私はそれでいいと思えますけれども、皆さんは大丈夫かなと。名前を出さないところも自治体の中ではあるんですよ。僕は名前を出しても全然問題ないし、そう個人的には思うんですけれども、それがまずい方がいらっしやらないかなという感じがするんですけど。

【大串会長】 そこは事務局の見解はいかがですか。

【菊池館長】 図書館長です。

今まで過去からずっとお名前の形で、何々委員ということで会議録を公開させていただいておりますけれども、確かに今吉田委員がおっしゃったように、委員とか事務局とかという形で公開されている会議録もありますので、この期は

あともう少しなので、17期になりましたときに、もう一度そのところを確認させていただいて、会議録の作り方をちょっと考えていきたいと思います。

【大串会長】 ありがとうございます。

何かほかの方、御意見はございますか。じゃあ、取りあえず今回はこれでやると。

承認ということでよろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

では次は議題の(2)、(仮称)小金井市立図書館中長期計画の策定についてというところにいきたいと思います。

まず、計画策定支援業務の受託事業者の紹介を事務局からお願いします。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。

それでは、(仮称)小金井市立図書館中長期計画策定支援業務委託につきまして、私のほうから御説明させていただきます。

(仮称)小金井市立図書館中長期策定支援業務委託につきましては、令和3年4月1日施行の(仮称)小金井市立図書館中長期計画策定支援業務委託プロポーザル審査委員会設置要領に基づき、公募型プロポーザル選考にて委託事業者の選定を行わせていただきました。令和3年5月27日に応募事業者によるプレゼンテーション方式にて選考を実施し、その結果、令和3年7月15日に株式会社創建東京本部様と本業務委託を締結させていただきました。

本日、株式会社創建様の本委託業務の御担当者の方々に御出席賜っておりますので、委員の皆様にご自己紹介をいただきます。

それでは創建様、よろしく願いいたします。

【大串会長】 よろしく願いいたします。

【株式会社創建(大谷)】 末席から失礼させていただいておりますけれども、今御紹介にあずかりました株式会社創建でございます。私は業務責任者のほうをやらせていただきます大谷と申します。よろしく願いいたします。

【株式会社創建(高橋)】 高橋と申します。よろしく願いいたします。

【株式会社創建(内田)】 内田と申します。よろしく願いいたします。

【大串会長】 はい、ありがとうございます。

これでよろしいですね。

次は計画策定スケジュール、資料2ね、どうぞ。

【坂野委員】 坂野でございます。

今の公募型プロポーザル応募者に対する選考結果ですけれども、これは公表されますか、されませんか。何社応募して、どういう項目でとか。

【大串会長】 それはホームページに出ているよね、出てない？

【碓井庶務係長】 公募型プロポーザルの結果につきましては、基本的に積極的に市のほうから公表するということは想定しておりません。ただし、情報公開請求の対象になった場合には、必要な部分をA、Bとするなどした上で一定の情報公開は想定しております。

以上です。

【坂野委員】 坂野です。ちょっと追加質問ですけれども、この場では何者応募したとかも教えていただけないんですか。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【碓井庶務係長】 応募につきましては3者から応募いただきました。ただし、1者につきましては、市の定めます実施要領の要件を満たすことが難しいということで、プレゼンテーション選考事前に御辞退というお話をいただきましたので、プレゼンテーション選考につきましては2者にて実施させていただきました。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。いいですか。

【坂野委員】 坂野です。情報公開請求すればできるということですが、覚え間違いじゃなければ宮地楽器ホールは公募された委託業者の選考結果をホームページ等に公表していたように思うので、それとのバランスもあるので、できればホームページで公表していただければいいなという意見です。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

これは、市によっては公開したところもある、自治体によっては公開されている。

僕の経験から言うと、公開したほうがいいんだよね。実は計算間違いなんかするときがあるんだよ。実際それで問題になる経験も僕はあった。だから、それは小金井市さんのお考えですから、何とも申し上げようがありませんけれども。そういうことですので、何かお知りになりたいという方は情報公開請求をしていただければと思います。

はい、どうぞ。

【吉田委員】 吉田です。

私も坂野委員と同じなんですけれども、私は可能な限り公開できるものは公開すべきだというふうに思っています。私がひとつやっている町田は、やっぱり

同じように指定管理を取って、どこが取ったということをいって、最終的に

な状況だったので取れたということを、少なくとも運営協議会委員には情報を開示していますので。それを含めると、やっぱり民主的な市になるということ

を前提とすれば、やはり公開が望ましいかなと思っています。

【大串会長】 ありがとうございます。

【菊池館長】 はい、事務局。

【大串会長】 どうぞ。

【菊池館長】 今、御意見をいただきましたので、小金井市としてほかの課が  
どういうふうにしているのか確認をした上で対応させていただきたいと思いま  
す。

【大串会長】 今後ですよ。それでよろしゅうございますか。

次は③の市民（一般・生徒・児童）アンケート及び利用者アンケート（案）と  
いうことで、事務局から御説明をお願いいたします。

ちょっと待って、策定スケジュールをやらなきゃいけない。お手元の資料2の  
（仮称）小金井市立図書館中長期計画 策定スケジュール、説明をお願いいたし  
ます。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。

それでは、（仮称）小金井市立図書館中長期計画の策定スケジュールにつつま  
して、お手元の資料2に基づいて御説明させていただきます。

4月から5月にかけて、書面開催にて委員の皆様の本計画に関する様々  
な御意見をいただきました。緊急事態宣言の影響で急遽書面開催となりました  
が、委員の皆様におかれましては多くの貴重な御意見をいただき、本当にありが  
とうございました。

その後、この間、事務局では創建様との数回の打合せを重ねながら、本日この  
後、委員の皆様にご協議いただきます市民アンケート、利用者アンケートの案及  
び素案の目次（案）の取りまとめを行ってまいりました。今後のスケジュールに  
つきましてですが、本日の協議会において御議論いただきました内容を基に、必  
要であれば所要の修正を加えさせていただいた後、市民アンケートのうち一般  
向けのものにつきましてはなるべく早く対象者の方に送付させていただきたい  
と考えております。

その後、9月になりましたら、市民アンケートのうち児童——こちらは小学校  
5年生を想定しております——及び生徒——こちらは中学校2年生を想定して  
おります——向けのものにつきまして実施させていただき、その後、9月から1

0月頃に利用者アンケートを実施させていただく予定です。なお、本協議会におきましては、アンケートの結果について随時御報告させていただきます。

次に、計画本体の策定スケジュールの御説明をさせていただきますが、まず前段として、計画の素案と原案の定義につきまして簡単に御説明させていただきます。素案と申しますのが、計画書に記載する内容の大まかな羅列を指しております。具体的には目次、各項目の大まかな概要、計画の主題等を含めた計画の要点を記載するものとします。ページ数につきましては、おおむね計画書の20%から30%程度ですけれども、こちら計画本編は50ページ程度のものを想定しておりますので、素案につきましてはおおむね10ページから15ページ程度のものを目安といたします。原案につきましては、パブリックコメントに出す計画案のことを指しますので、ほぼ計画書の完成版というイメージをお持ちいただけると近いかと思えます。

続きまして、計画策定のスケジュールにつきまして御説明させていただきます。現在、素案の作成を鋭意進めさせていただいておりますが、今後、9月、10月に開催予定の第2回、第3回協議会におきまして、委員の皆様にご内容について御協議いただきながら、10月末までの素案完成を目指そうとしています。すなわち、16期委員の皆様には、今回を含めまして3回の協議会を開催し、素案作成までの御協議をいただくものとします。その後、11月以降、完成した素案に具体的な目標や事業等の肉づけを行い、第17期委員の皆様にご御協議をいただきながら、おおむね年内を目標に原案の完成を目指します。その後、年明け1月頃を目途に原案につきましてパブリックコメントを実施し、パブリックコメントにいただいた御意見を基に最終的な内容の調整を行い、最終的には3月開催の教育委員会にお諮りさせていただいて完成という形になります。

最後に、本協議会以外で計画に関して直接市民の皆様から御意見をいただく機会につきまして御説明させていただきます。

素案完成後11月上旬頃を目途に、素案につきまして直接市民の皆様から御意見をいただくことを目的とした図書館懇談会の開催を予定しております。また、年明けにはパブリックコメントの実施のタイミングと合わせまして、原案の内容につきまして直接市民の皆様にご御説明をいただき、併せて御意見をちょうだいするための市民説明会の開催を予定しております。なお、このような時勢でございます。コロナの感染状況によっては、懇談会や説明会の開催が困難となる可能性も想定する必要があると考えております。具体的な内容につきましては現在事務局と委託事業者である創建様とで協議中でございますが、懇談

会や説明会の開催を見送らざるを得ない状況となった場合につきましては、一定の代替手段を検討させていただいているところです。

以上で説明を終わらせていただきます。

**【大串会長】** ありがとうございます。何か質問はありますか。どうぞ。

**【大久保委員】** ありがとうございます。大久保です。

最後のほうに、④の図書館懇談会と⑥市民説明会が対面での開催が困難になった場合の代替案、つまり第2を考えていくと説明がありました。市民というか参加者側からすると、それぞれ懇談会、市民説明会の目的は違うと思うんですが、この状況ですので、2つを1つにして、落ち着いていけば対面のみだと思うんですけれども、今、いろいろなものでやられていますけど、対面とオンライン、どうしても来られない人は対面に来ていただくとか、もしくはオンラインのみとか、そういった形での会議を視野に入れられたほうがよろしいかと思いました。

オンラインだと参加できないとか、対面でないと参加できないということもあるんですけれども、この状況が続いてきたので、そういった方もこれを機会にオンラインに参加してみようかなとか、オンラインでも参加できるんですよというような呼びかけも今後必要になってくるのではないかなと思いました。

2つを1つにするということなんですけれども、1部、2部制みたいな形で、どっちだけ出たいとか、こっちは出られないとか、いろいろやり方はあると思うので、1回で済んだほうが、準備や参加するほうの負担は少ないかなと思いました。

以上です。

**【大串会長】** はい、ありがとうございます。

そこは1つのやり方の提案で、それ以外にもいろいろやり方とか内容についてはいろいろと御意見もおありだと思っておりますけれども。

何かありますか。

**【碓井庶務係長】** 庶務係長です。

今大久保委員からいただきました御意見につきまして、事務局のほうから述べさせていただきます。

まず、懇談会と市民説明会につきましては、議題という言い方が適切か分からないんですけれども、議題とすべきところが、懇談会につきましては素案の内容について御意見をいただくことを目的としておりまして、市民説明会につきましてはパブリックコメントの補完的な形で行うものになりますので、こちらにつきましては原案のほうについての御意見をいただく形になりますので、これ

を一緒にするという御意見をいただきましたが、そちらにつきましては事務局としてはこれを一緒にするという事は現時点では想定していないということで御回答させていただきます。

なお、オンラインでの開催等々につきましては、現在予定といたしましては会議での開催ということを考えて、こちらにつきましては、オンラインでの開催になりますと御出席いただく側の皆様にも様々な機材等の御用意をお願いしなければならないことから、機会の均等な確保という観点から、現在のところ対面での開催を予定させていただいておりますが、もしそれがコロナの感染状況等で難しくなった場合につきまして、どのような形で代替策を講じていくのかということにつきましては、今のところ検討中でまだ結論は出ていないということで御回答させていただきます。

以上です。

**【大串会長】** どうも。

要するに方法の問題だから、市民の御意見をどういうふうな形で計画策定に反映させていくかということなので。状況によってはいろいろと御検討いただく必要も発生すると思います、今、大久保委員がおっしゃったように。ですから、これは方法も含めて柔軟に考えていくということで、これからまだ8月、9月、10月ございますので、その辺でまた機会があれば意見の集約とか反映方法とか、いろいろと御意見をいただく機会もございますので。取りあえず今日はそういう方法としていろいろ状況によって考えることがあるということで。また思いついたらいろいろと委員の方々も、それぞれ御意見があればまた言っていただいて。そういうことでよろしゅうございますかね。

はい、どうぞ。

**【鴨下委員】** 鴨下でございます。

策定スケジュールについてですが、月刊こうみんかんのNo.517に「公民館中長期計画ができました」という見出しがありますが。その中で、公民館は中長期計画をつくるのに30年度から3年間かけて審議しています。そして決まったということなのですが、それと比べるとこの図書館の中長期計画のスケジュールはとても急速で、これで本当にできるのかなということがちょっと心配です。

特にアンケート調査が終わってから原案を策定するために、10月にアンケートが終わって12月には原案を作成すると先ほどおっしゃいましたが、その間、図書館協議会はないですね。ちょっとこの図書館協議会の開催日程とか回数とか、この前も意見交換会とか計画しましたが、これでやっていけるのかどうか、

御説明いただきたいです。

【大串会長】 はい、事務局。

【菊池館長】 図書館長です。

まず、公民館の中長期計画との差なんですけれども、スタートは図書館とほぼほぼ一緒だったんですが、図書館のほうは1回運営方針の改訂を挟んでいますので、公民館はそここのところがないので、ずっと検討を続けていて中長期をつくったというところがありますので、ちょっとそこが違うところかなというのがあります。中長期というだけにすると、公民館のほうはかなり長い時間をかけてじっくりと、と見えますけれども、運営方針を改訂しているというところがありますので、それを挟んでの中長期ということがあります。

そこが1つと、あとは、このスケジュールだと早急過ぎるかなというところがあるという御意見でしたけれども、今のところのスケジュール案ということで、必ずしもこの月に協議会ができればいいなというところの予定ですので、これは必要に応じて若干スケジュールのほうは調整をしていくということはありません。ただ、この1年間でつくっていくというところは、3月に仕上げるというところは、変わらないというところはあります。ただそここのところは、スケジュールに追われたのでしょうがないからこれでということはないで、やはり内容についてはじっくりと考えていけるようなふうにしていきたいと思っています。

【大串会長】 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

【鴨下委員】 計画については少し柔軟になるということによろしいのですか。

【菊池館長】 策定期間のほうはこの1年間でつくるということですが、必ずこの予定の月に協議会を開いてとかということではなく、3月までに終わるように、その間のスケジュールについては若干柔軟はあります。

【鴨下委員】 よろしいですか。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【鴨下委員】 この前、図書館の計画をつくったときにも思ったのですが、素案をつくってから何か突然原案が出てきてそれでいいですかという感じで、原案について話し合う期間がなかったのです。今回もやはり1月、2月が何もないので、でも3月には教育委員会に出さなければならぬわけですね。そうすると、このあたりの図書館協議会委員の意見というのはどういうふう集約されるのかということが私はちょっと心配です。その辺、柔軟に運営していただけるとい

うことであれば結構です。

【大串会長】 はい、ありがとうございます。ほかにいかがでございましょうか。

まあ、こういう時期なので、コロナの状況とか社会の動きだとか、そういうところに絡んで、まだまだいろいろ検討をしてやっているところはたくさんあると思うんですね。ですから、その辺はよく事務局の内部で検討して、必要に応じて図書館協議会の意見を聞きながら進めていくというふうにしていただくとよろしいんじゃないかと思います。

いかがでございましょうか。はい、どうぞ。

【吉田委員】 吉田です。

鴨下さんのおっしゃるように、確かにちょっとスケジュール的というのがあるので。この手のものというのは、最初からできているというわけにはいかないだろうけども、ある程度一定のイメージとか原案というのがあるとは思うんですよ。だから、ある程度、そういったものも、もちろんそれは並行的にやっていくんだけど、そうなるまでにもう少し、若干、今月はもう8月なんだけど、少しずつ小出しにして、一応原案はこんな感じで、特にビジョンの件はこんな感じというのを出されていったほうが、よりスムーズにいくんじゃないかなと。前倒しをする必要が若干あるのかなというふうには思うんですけど、その辺、いかがでしょうか。

【大串会長】 それはちょっと事務局のほうからお願いします。はい、どうぞ。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。

先ほど、館長の菊池からも御説明させていただきましたが、会議の開催自体は難しいというタイミングでも、メール等で御意見の募集とか行ってまいりたいと考えておりますので。こちら一応10月末ということで素案と原案を組み合わせさせていただくというのが、市民アンケートにつきましては、図書館を利用される方に限らず広く、後ほど御説明させていただきますが、無作為抽出で全く図書館に来たことがないという方の御意見も反映させていくという趣旨から、素案に対して、素案を作成する際の参考とさせていただくために市民アンケートというのは行うということになっております。

利用者アンケートにつきましては、こちらは図書館を御利用されている皆様の御意見という形になりますので、こちらにつきましては具体的な事業についてどういう書き方をしていくのかとか、どういった事業をどういう目標で行っていくのかといったところに、原案の内容を検討する際の参考とさせていただ

くために、10月末までという形にさせていただいておりますので、若干は柔軟に検討していきたいとは考えておりますが、一応その辺の線引きは設けさせていただければと考えております。

以上です。

**【大串会長】** よろしいですか。詰めていくと何か、いろいろと私もここまでやらなきゃいけないと、いろいろと思うところがあるんですけども。

それは置いておいて、一応そういうことで柔軟に考えていくということで、それは必要に応じて我々にもメールや何かでお知らせをいただくということですので、それはそれでね。

あとは、要するにこういう計画をつくる時は、社会の変化とかそれぞれの自治体の特徴とか置かれている条件とかいろいろあるんですけども、やっぱりほかの自治体はどういうことをやっているのかとか、どのような方向で考えてやっているのかというのを参考にしながら、本当はつくらなきゃいけないんじゃないかなと思うんですよね。

私もこういう計画や何かに携わった経験からいうと、行政的に海外の事情も調べなさいみたいなことが必ずついてくるんです。私も大分教育関係で調べさせられましたけど、やっぱり今はネットでそういうことがすぐ分かるんで、おお、そうかということもありますよね。だから、そういうことも含め、業者さんをお願いすることもありますので、その辺は業者さんに頑張ってもらって、我々も関心があればいろいろ見ていただいて。機械翻訳でも結構読めます。これはちょっと新しい時代に入ったなと感じていますが。

それはともかく、そういうことで進めたいと思いますので。よろしゅうございますかね。はい、どうぞ。

**【大久保委員】** ということは、皆さんがおっしゃっていたように、原案を少しずつつくっていますよということなので、10月に予定されている第3回の前には原案の意見とかではなく、協議したほうが良いというところがきっとあると思うんですよね。ですから、その部分ですとか、そういったところは10月の第3回の、今回のように10日ぐらい前に資料をいただけますと、皆さんも自分の時間をあてて少し目を通す。もうちょっと早くてもいいんですけど、そのアンケートのまとめの状況があるので、10月までアンケートをしていて原案の作成が11月で、私たちの任期が終わっちゃって全然原文を見ない、知らないままいっちゃうというのが心配ということでしたので、原文の中でもここは協議会で意見交換をしたい、したほうが良いと思われるところについては、10月の第

3回の事前資料のほうに入れていただけるとありがたいなというふうに思います。

【大串会長】 なるほどね。それは気持ちとしてはそういうことはありますよね。だから、今のは事務局のほうで受け止めていただいて、工夫をしていただくということをお願いします。

ほかにございますか。

次は、アンケート(案)について御説明いただくということなんですけれども。これはちょっと事務局のほうから御説明をいただいて。もうこれは一度皆さんは御覧になられているんですね。だから、むしろ説明というより御意見をいただく。取りあえず事務局、御説明をお願いします。

【菊池館長】 図書館長です。

では、最初に私のほうから少し説明をさせていただきたいと思います。資料は資料3と資料4の1から4、アンケート(案)と、最後に表の1枚、アンケート案に関する事前質問等になります。

まず資料の3から御説明をさせていただきます。小金井市立図書館 市民アンケート 実施概要になります。

これから御説明するアンケート(案)ですが、(仮称)中長期計画策定の基礎資料とするために実施します。小金井市の図書館としては初めて実施します大規模なアンケート調査になります。1の調査目的ですが、「小金井市立図書館運営方針」の後継計画としての「(仮称)小金井市立図書館中長期計画」の策定に当たり、幅広い層の市民の日頃の図書館利用の状況や、小金井市立図書館へのニーズ等を調査し、計画策定の参考とするため、本調査を行いますということをございます。本市の図書館サービスや事業について、市民の方が何に満足されて、何に満足されていないのか、何を望んでいるのかなどを把握して、その結果を計画、図書館評価の参考にさせていただくために実施いたします。

4種類ございますので順番に御説明した後、御質問はまとめてという形でもよろしいでしょうか。

【大串会長】 まとめてで。

【菊池館長】 では、続けてアンケート(案)の御説明をさせていただきます。

ごめんなさい。その前にこの2の実施概要のところを、まずさくっと4種類のアンケートの違いを御説明させていただきます。

市民アンケート調査①一般向けアンケート調査になります。こちらは市内在住の16歳以上の市民の方を対象に、無作為抽出をした2,500人の方に送ら

させていただきます。調査方法としましては、調査票の郵送配布・回収——回収で  
すけれどもWEBでの回答も可能とさせていただきます。調査時期は令和3年  
8月から9月の予定です。

2つ目のアンケートとしましては児童向けのアンケートになります。こちらは  
は市立小学校に通う小学校5年生全員、約930人を予定しております。調査方  
法が各学校から子供たちへ調査票を配布していただき回収も行っていただく  
ということで、こちらは2学期を予定しております。

同じく③については、市立中学校2年生の方全員、約720人を予定して  
おきまして、調査方法・時期につきましては、先ほどの小学校4年生と同じタイ  
ミングで行いたいと思っています。

そして(2)利用者アンケート調査、こちらは図書館利用者、つまり来館者  
の方を対象に行います。図書館全館に調査票及び回収BOXを設けまして、そ  
ちらで、直接その場でお書きいただいても結構ですし、お持ち帰りいただき  
て後日回答でもということで、令和3年10月頃を予定をしております。

ということで、実際のアンケート案なんですけれども、資料4-1から4に  
なります。資料4-1、市立図書館等に関する市民アンケート調査、こちらが先  
ほど御説明しました16歳以上の市民の方2,500人にお送りするアンケート  
(案)になります。

中身につきましては、事前に送付させていただいておりますので、個々の質  
問の説明は省略させていただきますけれども、こちら問1から問3については、  
回答者の方の読書状況についての御質問となっております。続く問4につ  
いては、小金井市立図書館の利用状況をお聞きしております。図書館を利用  
されている方には問5から問8までで現在の図書館についての質問と、問10  
から問12で図書館に求めるサービスなどについての質問となっております。  
最後は回答者自身のことをお答えいただくことになっております。図書館を  
利用していない方につきましては、問4の後は問9の質問で、なぜ図書館を  
利用されていないのかをお尋ねしています。この図書館を利用されていない  
方のお声というのが、今までしてこなかった来館者アンケートでは聞くこ  
とが難しかったということで、計画策定の非常に重要な部分の1つになっ  
ているんだなというふうに考えています。

回答者がアンケートに回答しやすい分量を考慮しまして、質問数はこの  
程度に抑えています。このほかにアンケートの趣旨などを記載したA4、1枚  
程度のものを一緒に郵送にてお送りします。またアンケートに用いている  
言葉は図書館用語をなるべく使わずに、図書館になじみのない方にもイメ  
ージしやすい言

葉を選んでおります。

続けていきます。資料4-2ですが、こちらは先ほどと順番が異なりますが、中学2年生用のアンケートになります。

質問の内容は先ほどの市民アンケートをベースに考えていますけれども、生徒向けに若干質問内容や選択肢を変えているところがあります。そして、市民アンケートとの大きな違いは、質問に出てくる前提なんですけれども、この1枚目の【記入にあたってのお願い】というところで、中学2年生用は、「このアンケートでは、「本」とは図書、雑誌、電子書籍（スマートフォン・タブレットで読むことができる本・小説）などのことです。マンガは除きます」と書いてありますが、先ほどの市民アンケートではマンガも含んでいます。ちょっとこのところは悩んだところでもあるんですけれども、子供の場合、本にマンガを含むか含まないかで回答の振り幅が大きいことが予想されたので、マンガはあえて本に含まない形にしました。その代わりに、問8でマンガの読書時間についての質問項目を追加しています。

続いて資料4-3です。こちらは小学校5年生用のアンケートになります。調査内容は先ほどの中学2年生向けのものとはほぼ同じですが、振り仮名や言葉の遣い方を小学生向けに変えています。

最後が資料4-4で、こちらが利用者アンケート、つまり来館者の方に向けたアンケートになります。昨年度実施した内容から大分質問内容を変えています。こちらについては、その場で御回答いただけるページ数で、また図書館を利用されている方が前提ですので、市民アンケートとはちょっと組み立て方が変わっています。

一番最後についています、今日、初めて皆様にお配りさせていただきましたA4横のアンケート案に関する事前質問等ということで、御協力をありがとうございました。御質問いただいたことに対するお答えになりますので、ちょっとこちらは上から順番に読ませてもらいたいと思います。

全部で6問いただいております。

1つは滞在時間等の質問についてということで、該当するところが市民アンケートと利用者アンケートかなと思われまます。こちらは質問の内容としては、過去1年はコロナ禍という特殊な状況下でしたので、滞在時間を短くするような呼びかけもあり、また感染を防ぐ観点から自主的に利用滞在時間を短くされた方も多いと推測されます。そのため、この設問では中長期計画を立てる際に参考にすべき滞在時間は得られないと思います。コロナ禍ではない場合の希望滞在

時間を聞くなど設問を変える必要があると思います。また、利用時間帯や利用日についても、コロナ禍のためにステイホームやテレワークなどをすることになり、行動パターンが変わっている場合も想定されます。これを中長期にそのまま反映させることはやや疑念がありますという御質問をいただきました。

ごもっともなことでして、事務局も最後まで悩んだところですが、結果的にはアンケートの設問ではコロナ禍においてという前提条件は結局つけませんでした。計画策定はコロナ禍という状況下でのアンケート実施であったことを踏まえて基礎資料とします。結果的に、この滞在時間に限らず、例えば読書量につきましてもコロナ禍ということで変わった方もいらっしゃるということで、全てにおいていろいろな項目でコロナについての影響があるだろうことも鑑みまして、あえてそういうことはせずに質問を組み立てたというところであります。

あと、希望滞在時間につきましては最後に、あなた自身のことについてお教えくださいという設問がありますので、ここでお答えいただければということになります。

次に2番は、市民アンケートの間10と利用者アンケートの間8に該当すると思います。具体的な質問としては、以下に上げる図書館サービス、イベント、事業、居場所・スペースについて、今後、市立図書館について充実してほしいものはどれですかという項目のところに、「アクセスがよい」、「バス停がすぐ近くにある」を追加したらどうですかという御意見が1つありました。

こちらについては、この質問の回答にはちょっと該当しないかなというところがありましたので、追加はせずにそのままにさせていただきました。各アンケートですけれども、自分の意見を書く欄がありますので、そこでそうした御意見も拾えればというふうに思っています。

それから、その下の有料データベースの導入というのは、利用者に対して、利用者がデータベースを利用する場合に過料することを指しているのか、それとも有料データベースを図書館が購入して利用者に無料で提供していくことを示しているのか、この文章だけでは分からないという御質問をいただいております。

これは後者なんですけれども、ちょっとやはり誤解を招くところかなと思いますので、文を再検討させていただきたいというふうに思います。

続けていきます。アンケート全体についての周知方法です。昨年の来館者に対するアンケートのPRは、きちんとなされていたとはいえ、印象が弱く地味だったと思います。また、このアンケートの結果が次の図書館の在り方を左右する可

能性のあるものだという認識も全く共有できていなかったと思う。アンケート実施期間にコロナ感染状況がどのようになっているのか分からないが、滞在時間が短くなり利用者用アンケートの回収率が下がらないように、より積極的なPRをすることが望まれます。市民アンケートについては、任意で回答したい人からもネットなどで何らかの形で補完的にでも意見を補充したほうがよいのではないですかという御意見をいただきました。

回収率につきましては、こちらもなるべく回収をしたいと思いますので、こちらについては御意見として参考にさせていただきます。あと市民アンケートは、先ほど御説明したように無作為抽出を行っていく予定です。集団の全ての要素が同じ確率で抽出されることにメリットがありますので、任意回答の手法は用いませんとすることを御回答させていただきます。

問題の5番です。マンガを読む時間の質問についてということで、中学2年生用と小学5年生用の問8に質問が入っています。マンガを読む時間を聞くのはどういう意図ですか。今はマンガよりゲームやネットが本のライバルだと思いますという御質問です。

本のライバルとかという意味ではなく、先ほど御説明したように、子供の場合、質問の中の「本」にマンガを含むかどうかで1か月の冊数ですとか読む時間ですとかが大幅に変わってくるのではないかということが想定されましたので、子供の場合は「本」にマンガは含まないほうがいいのではないかという結論となりました。ただ、マンガについて全く聞かないというのなかなか難しいといいますが、図書館でもマンガの収集に入っていますし、やはりそこは知りたいところでもありますので。ただ、マンガの冊数という聞き方も難しいところがありましたので、読書時間というふうにして問8に入れています。

最後です。今後、どのような市立図書館になってほしいと思いますかという質問が、市民用では問11、利用者用では問8に入っています。御質問内容は、唐突な印象です。アンケートで問うべきか、協議会で話し合いたいと思いました。アンケートで問うなら各項目についての補足説明は必要と考えますということです。

この最後のところに、回答はちょっと書いてないんですけども、協議会で話し合いたいということだったので、こちらからは特にコメントは差し控えたんですが。この質問を入れるかどうかということは、事務局でもかなり考えました。最初は、入れないという話もあったんですけども、あれこれアンケートを考えていく中で、入っていてもいいのではないかということになって入れて

います。ちょっとほかの質問と比べて、少し漠然とした内容なんですけれども、これから考えていく図書館の中長期の基本理念ですとか理想像ですとか、そういったところを考えるにあたって、市民の方がどういったものを望まれているのかなということについて、ちょっと聞いてみるのもいいのではないかという意図で残してあります。ここは逆に協議会の方々の御意見をもうちょっと伺いたいなと事務局でも思うところです。

説明は以上になります。

【大串会長】 ありがとうございます。御丁寧に御説明いただきました。

これは質問ということで何かあれば。はい、どうぞ。

【大塚委員】 すみません、一番上の滞在希望時間についての事務局の御説明で、市民用、利用者用とも最後のあなた自身のことについてお教えくださいに設問がありますとあるんですが、市民アンケート調査は最後に、図書館に来館しやすい時間帯とあって、利用者アンケート調査はない。

【菊池館長】 載せませんでしたっけ、これ。

【大久保委員】 前のほうに書いてありますよね。別のところに書いてある。利用者アンケートの1ページ目に利用時間帯が書いてある。

【大塚委員】 それとも、これは利用をしている時間帯で、だから希望の時間帯は利用者アンケートでは取っていないということですよ。

【菊池館長】 載せたものと思っていました。確認します。ちょっとお待ちください。

【大塚委員】 利用者のほうにはしてない。

【菊池館長】 もともと入れなかった。

【大塚委員】 もともと入れてないですね。

【菊池館長】 すみません。私のまったくの勘違いで、市民アンケートだけに入れています。両方入っていると思っていましたが、やはり市民アンケートのみだそうです。

【大串会長】 つまり、市民アンケートの8ページの「あなたご自身のことについてお答えください」の一番最後のところで、図書館に来館しやすい時間帯という質問があるんですけれども、これは利用者アンケートにはないと、こういう表現は。主な利用時間帯というのはあるんですけれども。それで、質問された方はどうでしょう。

【大塚委員】 説明を聞いていて、アンケート（案）を見ていたら、食い違っていたので、質問しました。

【菊池館長】 私があると言ったからですね。

【大串会長】 ただ、利用者アンケートには書くようにあるんだから、あとでテープを起こされる時にあれ、おかしいと思わないように。時間帯ってあるけど、これは来館しやすい時間帯というのは別にあるよね。だから、それはまあちよっと後で事務局で検討していただいて。

【菊池館長】 すいません、事務局が勘違いをしまして。

【大串会長】 じゃあ、後ろで手を挙げていらっしゃる、どうぞ。

【小木曾委員】 すみません、同じ項目についてなんですけれども。コロナでバイアスがかかっているというのは事務局の方から説明があったとおり、全体にかかることですね。なので、来館しやすい曜日と来館しやすい時間帯という質問をされれば、当然、今コロナ禍での来館しやすい時間とか曜日を記入すると思うんです、普通。そうすると、例えば、今だったらステイホームというかテレワークなので、いつでもというところに丸をするかもしれないけど、コロナが終わって普通の勤務状態になれば土日のみになっちゃうかもしれないという人が相当数いると思うんですね。

なので、聞くとしたら、来館しやすい曜日じゃなくて、「希望する」というのを入れたほうがいいのかなどと思ったんです。今はすごく特殊な時期だから。今、適切な言葉が思い浮かびませんが、聞き方に配慮が必要だと思います。

【大串会長】 今の御質問は、要するに、非常に根本的な問題で、このアンケートが行われる時期によって、やっぱりいろいろと状況の何かが、要因が反映されるということがある。だから、それではなくて、そういうことがない、まっさらな、3年ぐらい前の状況というのを想定して、あるいは5年後の状況を想定して書いていただくということになるわけで、それは根本的なことで、これはしようがないんじゃないですか。

【小木曾委員】 分かりました。意見の言い方を変えます。コロナ禍にあるというバイアスがかかった条件下でのアンケートであるということは十分承知していますということは事務局の方もおっしゃられましたけれども、重ねて、このアンケートの結果で、市民はいつでも利用できるというところに丸が一番多かったです、とか、それを中長期計画にあまりダイレクトに反映できないのではないかと意見を重ねて言っておきたいと。

【大串会長】 それはそうですね。それをどう読み取るかですね。

【小木曾委員】 そうですね。読み取り方で、滞在時間も。

【大串会長】 コロナがそのまま済むかということになると、インフルエンザ

と同じで、型がどんどん変わって、追っかけっこになるんですね。それで、かなり延々にウィズコロナは関係するということを考えたほうがいいだろうと。それで、インフルエンザの場合は、日本人はみんなマスクをそのときやったのを、その後の経験として、慣習としてつけて、今でもマスクしているんだけど、外国人は、ヨーロッパではやらないと。昔はインフルエンザというのはアメリカのプロ野球の選手までマスクしてやっていたんですね。観客はもちろん、全員マスクしているんだね。だけど、コロナは、やっぱり日本人にとってみるとまだ続くと思うので、それはそんなことまで考えてやって、だから、バイアスがかかって、読み取り方をもう少しね。

はい、どうぞ。

【小木曾委員】 やり取りの中でだんだん見えてきました。意見として言いたかったことは、バイアスがかかっていますよということが一つ。それは事務局の方も理解していらっしゃると思いますが。具体的に把握するために、今、コロナ禍による変化については、来館回数のみを聞いていますけれども、時間帯とかそういうのも聞いておけば良いと思います。そうすれば、一応の統計として、来館時間とか時間帯とか曜日を聞き、それに変化があったか、ないかというのは次の質問で分かるわけですから、統計としても意味があるものになるのではないのでしょうか。そのように要望したいと思います。項目が増えると、どう紙面に収めるか？という問題はありますが。

【大串会長】 なるほど。ほかにございますか。はい、どうぞ。

【諏訪委員】 諏訪です。

一般向けアンケートの資料4-1の問4で、「過去1年以内は利用していない」、あるいは全然「ない」となって、そういう人は「問6-1へ」飛ぶことになっていますね。それなら、突然、図書館事業について知っていますかという話になるんですが、アンケートに答える立場からすれば、普通は利用していない。なぜですかという回答。例えば問9に挙げられそうな項目がまずあって、それをチェックした後で、ところで、図書館事業について御存じですかという話の筋立てのほうが普通じゃないかと感じますが、いかがでしょう。

【大串会長】 それで、この市立図書館等に関する市民アンケート、これの御説明だと、問9は極めて重要であるという、こういうお話だとすると、おっしゃるように、この問4の後に、問9を入れてというふうな発展も考えられる。そうすると、利用している人も、これに丸をつける可能性があるけども、ただ、それはもしこの質問の重さというのをお考えであれば、おっしゃるように、問9を前

に出してね。

【諏訪委員】 問9を前へ持ってきて、問9の部分はどこを改善すればいいですかというような質問にしたほうが流れとしては自然じゃないかなと思いますけど。

【大串会長】 そうですね。という御意見ですが。はい、どうぞ。坂野委員。

【坂野委員】 坂野です。

今の諏訪さんの意見に賛成します。したがって、今、諏訪さんがおっしゃったように、問6-1へ飛ぶんじゃなくて、問9へ飛ぶほうが自然ですし、もう一つ、問9の中のその他の欄においては、当市の他のアンケートで出てくるような図書館不要論の意見をしっかり聞きたいわけですので、その他の欄の記入幅を広く取ってしっかり書けるようにしていただきたいということです。

その絡みで言いますと、そもそも市民12万人いる中で図書館の利用者は3万人ぐらい、4人に1人ぐらいなんですから、その2,500人の回答が全部返ってくれば、大半が不要論になるはずなんです。

まずはこの2,500の回収を確実にしてほしいと思います。どう見ても統計的に回収数は1,500人いないと意味がないんです。その方法を考えてほしいと思う中で、ひとつ、逆に聞きたいのは、この市民アンケートは無記名で返ってきますよねという確認です。記名にすると恐らく不要論の方が返ってこないの、無記名の形でやっていると思いますが。委員会によっては記名でやるべきだ、責任を持たせるべきだとかの考えがありますがけれども、市民アンケートはやはり無記名にして不要論が出やすい形にしてほしいということです。

それと、武蔵野プレイス設計に関わられ、前期までこちらの委員をされていた船崎さんのお話によりますと、武蔵野プレイスで市民アンケートをした折には重要なアンケートなので業者を使って訪問型のアンケートを行ったと言われたのを記憶しております。場合によってはそれぐらいやって、回答数を確保していただきたいと思います。そうしなきゃ意味がないということです。

小金井市の他のアンケートを見ると、少ないのは580人とかせいぜい1,000人だとかいうところ。利用者アンケートというのは返ってこないと意味がないので、返ってくるような形にするよう考えていただき、不要論の人の意見が拾えるような、今、諏訪さんのおっしゃったような順番とか、回答欄を広げるとか、そういう工夫をしてはどうでしょうかということです。

【大串会長】 ちょっと今の御発言を確認させていただきたいんですけど、不要論とおっしゃいましたよね。

【坂野委員】 はい。

【大串会長】 それはアンケート結果で、図書館要らないという項目ありましたっけ。問9は、利用したいけど、今はできないのと、利用したいと思わないという項目が。

【坂野委員】 そういう項目がないとすると、不要論を入れるべきでしょうね。平成28年に小金井市が公共施設アンケートを取っている中に図書館が出てくるんです。言葉で書いた7つぐらいの意見の中にもう図書館要らないと書いてあるのが出てくる。ということは、そういう考えの人がいるわけで、その理由を聞きたいと思うのです。

だから、今、会長の話がありましたけど、図書館が要らないという項目をどこかに入れて、その代わり理由を言っていただくという立てつけにぜひしてほしい。

【大串会長】 なるほどね。図書館不要論というのは、僕は講演に行ったときの質問でもしよっちゅう出るんですよ。ただ、気持ち的には、図書館の方が聞くので、図書館要らないと言われると、何も言えない、立場がないと、そういったところはある。確かにそれは検討するのは。

はい、どうぞ。

【吉田委員】 吉田です。

何点かあるんですけども、まずは全体的な構造からいくと、何のためのアンケートなのかということですよね。そうすると、やっぱり、もちろん個人のことも聞きたいというのはあるんだけど、それは条件だと思うので、やっぱり統一よりも、どのような図書館にしたいのかとか、問9が、これは大体全て、一般的にはアンケートというのはもちろん対象が変わるんですけども、聞く内容はほとんど项目的には相似のものにしているんですよ。じゃないと分からなくなっちゃうのでね。だから、それも必要かなと思います。

それから、例えば具体的に言うと、小学生の方というのはどこまで書けるのか分からないけど、中学生はかなり記述も書けると思うので、やっぱり自分の意見みたいなものを書くのと同じような形で、これは定性的な評価と言うんだけど、文章における定性的な評価、意見とか、疑問とか、方法というのは取っておく必要があるかなと思います。

それが一つと、それからあと、小学校の、まあ、たまたま違っていただけなんですけど、小学校って、中学2年はあるんだけど、小学校5年がない。利用しないのはなぜですかというのに、部活というのがあるんだけど、部活は小学校はな

かった。だから、塾とか習いごととか書く必要があるかなど。その部分は大したことじゃないんですけど、あと、項目もなるべく循環させるといいかなということと、それから、やっぱり、さっき申し上げて、会長もおっしゃったように、まずどういうふうな図書館にしたいのかということが一番前提なんじゃないかなど。そういう図書館だったら行くよということになるかもしれないし、それで、その後、今の実態はどうですかということで求めるもの。だから、9とか10というのは、9、10、11、あと、9は行かない理由なんだけどね。10、11辺りがもうちょっと前面に出てくるようなアンケートにすると、まあ、子供もどういうふうに答えるか分からないけど、全体の、今後の方向に寄与するようなアンケートになるんじゃないかなとは思っています。

【大串会長】 ほかに。はい、どうぞ。

【大久保委員】 大久保です。

皆さんの御意見を聞いて、私も重なるところもあるんですけども、幾つかありまして、今、私は小中学校のPTAで、児童・生徒もよく見てきたのですが、この自由記述が児童・生徒アンケートになかったのも、このレイアウトの都合もあると思うんですが、自由に書ける欄を入れていただきたいと思いました。

子供たちの顔がよく思い浮かぶんですけども、学校での記述になるので、時間を取ってくださると思うんですね。ですから、きちんと子供たちは書いてくれると思います。図書館を利用している子や、していない子や、本が好きな子も、なじんでいない子もいろいろいるんですけども、こういうアンケートになじみがないと思うんですね。ですので、自由に書けるところが少しでもあると、もしかしたらこの設問がうまく読み取れない場合もあるかもしれないので、自由記述の欄は、欄外でも載せていただいたほうが、せつかくの機会なのでよろしいかと思います。子供たちの声を直に聞くということはそうそうできないことです。そういう意味では、貴重なアンケートになると思うので、お願いします。

利用者アンケートに質問なんですけれども、市民アンケートを基にして、利用者アンケート小学生用を実施予定なんですか。あと、このアンケートの実施要領のほうに、市民アンケートについてはウェブでの回答もというふうに書いてあったので、利用者アンケートも、館内回収限らず、QRコードをつけて、館内回収とQRコードからの併用はどうでしょうかと思いました。

この事前質問の6番のこの問11と8のどのような図書館になってほしいと思いますかというのを、今日話し合いたいと書かせていただきました。ずっと読んできて、どうして聞くことにしたのか。聞いてみたいということで入れたとい

うことなんですけれども、もしそうなら、私たちはあるべき姿の話を既にしてるので分かるんですけれども、概念的な問いなのでアンケートでいきなり出てくるとどうなんだろう、補足説明が必要かなと思いました。

質問の補足説明をつけないで、誰もが利用しやすい図書館という項目だけで、それで集まった集計をどういうふうに取り取るかということ、事前に決めておかないと、ただ、これは回収数が少なかったということになると、あまり意味がないといえますか。もともとは現状の運営状態を、実態をデータで確認した上で、課題や、これから目指す姿に応じてやっていくという流れになると思いますので、よろしくお願いします。

ですから、この問11と8について、皆さんのお考えを少しお聞きしたいと思いました。

【大串会長】 今の場所をちょっと。市民アンケート調査とかいろいろある。今のお話はこの6ページと7ページですか。

【大久保委員】 そうですね。はい。

【大串会長】 それで、利用者アンケートのほうは6ページか7ページ、これは問8と問9ね。

【大久保委員】 そうですね。その辺りです。はい。

【大串会長】 はい。素朴な質問としては、なぜ利用者のほうは、問8が先にあって、それで、市民アンケートはなぜ問11がこの10の後にあるのかと。

【大久保委員】 市民アンケートは読書全般、利用実態を聞いていて、問11で望む図書館像を聞くということで、問う前に少し説明がいりませんか。

【大串会長】 これ、利用者アンケートは、1番から8番、えらく抽象的で格調高いんだけど、9番から12番、突然、身近なことになっちゃっている。なるほど。

【大久保委員】 はい。

【大串会長】 だから、これは考え方の問題だから、こういう文言で聞いてみようというお話で。

それで、例えば、市民アンケート調査のほうの問11にある、どのような図書館になってほしいと思いますかという、これが12項目あって、「その他」があって、「わからない」というのがあって。これはもうちょっと、例えば1番から8番ぐらいまで、5番ぐらいまで埋めていく必要がある。

【大久保委員】 そういう感じで答えて。

【大串会長】 なるほどね。

【大久保委員】 問11望む図書館像全てに丸印をつける場合もあるし、その集計をどうするのかなど。項目ごとの多数決を採っているのか、ここから何を読み取ろうとしているのかということが理解できればと思います。

【大串会長】 なるほど。僕みたいに、ずっと図書館で生きてきた人間からいうと、いわゆる1から5ぐらいというのは、どこの教科書にも書いてあって、当たり前じゃなかったかなという、こういう話だったけれども。でも、これは市民の方から、普通の図書館を使ったり、使わなかったり、あるいはたまに使うような方々から見ると、えっ、こんなことも図書館ってやっているんだみたいなことがあるかもしれないね。

【大久保委員】 そうですね。問11の項目6番から先は、割合図書館をお使いの方は想像しやすいんですけど。6から12までは全部丸をつけ、1から5番はイメージしにくい。丸が多いので、今後、丸の数を絞るとか、何か説明を。

【大串会長】 なるほど。5つまでにするとかね。

【大久保委員】 はい。どういうふうにとまとめるかということですね。これの設問に対しての分析というか、どう評価していくかという。図書館像とか理念の話があったので、そこを十分話し合った上で、この質問、設問があるのかなと。ともかく全部出ちゃっているんで、收拾がつくのかなと。丸をするほうからすると、丸をしてしまうので、丸が多かったものをやってもらえるんじゃないかと思ったりするので、それもどうなるか分かりませんので。事務局への質問になります。

【大串会長】 けども、これは非常に私も読んでいて、なるほどと思ったんだけど、例えば市民アンケートのほうは問10がある。具体的なことになる。それで、問11はいきなり抽象的な話から入るから、それで多分、利用者、お答えになられる方は、すごく戸惑うんじゃないかなという感じはしないでもない。

【大久保委員】 そうなんです。

【大串会長】 だから、多分、頭の中では問10を答えた後に、問11に行くと、確かに6番から後はみんな丸をつけている。それで、1番から5番は、ちょっと気軽に対応することはあんまりないかなということで、丸が少なくなるとかね。つけなきゃならないとか。

【大久保委員】 でも、「誰もが」というもののバリアフリーとかユニバーサルデザインとか、いろいろなところで聞いているので、そこと結びつけばいいんですけど、なじみのない人にとっては問11の1から5の意味は分かりにくいかと。

【大串会長】 だから、やっぱり事務局にもう一度検討していただくということで、あと、根本的な問題としては、無作為抽出はどうするんだと。外国人に当たったらどうなるんだろうとかね。外国の方が当たった時は、横文字にして、外国人の方に質問したりするところまで書いていますか。まあ、小金井市の場合は多分そういうおそれはないだろうと。それから、あともう一つは、回収率の低さというのがこのところすごく回収率が低いと。僕は昔、1980年代に市民アンケート調査だとか、利用者アンケート調査と違って、市民アンケート調査と、全国調査をしたときの回収率と、今の回収率は断トツに違いますからね。衆議院選挙なんかでも投票率がまるで違う。中選挙区的时候は70%だったけれども、今は50%を切っちゃう。小選挙区にした途端に8割を超えた。それぐらいの落ち具合がある。だから、よほど考えていただいて、やっていただいている。それから、あともう一つの方法としては、坂野委員がおっしゃったように、訪問型というか、直接会って聞くという、そういうこともあると思う。今回はそれは想定していませんよ。

【菊池館長】 今、コロナで。

【大串会長】 いや、コロナだけ。はい、どうぞ。

【吉田委員】 吉田です。

先ほどちょっとあったと思うんですけど、やっぱり今のアンケートというのはかなり、若者たちがやるのはアプリですよ。だから、アプリとかQRコードで読み取る簡単なやつでね。まあ、簡単だというのは、簡単にアクセスできるという意味なので、中身はちょっと大変ですけど、そういうアンケートが入っているんですね。ですから、やっぱりアンケートは回収率とかどのぐらいが答えて、されたと答えて、やっぱり市民がどんなふう考えてらっしゃるのかということを知りたいためには、何かしらの、訪問というのなかなか大変かもしれないですけど、そもそもそのウェブで、本当にアプリで。今いろんなそういうアプリがありますので、やっぱりそういうものをおつくりになるといいんじゃないかと思えます。

【大串会長】 そうですね。高校の課題でもね。市民アンケートにカスタマイズ、そのプログラムを皆さんに貸して、こういう方法が。

【吉田委員】 アンケート、簡単につくれますよね。

【大串会長】 だから、そういった意味では、今の高校生辺りになると、もうアプリで答えることがどうも日常的な行為になっている。それで、それは中学生でもいる。だから、電子書籍の最近のアンケート調査を見ていると、中学生のほ

うが積極的に読んでいますと回答しているぐらいで。だから、それは今回はちょっと無理かもしれないけれども、やはりひとつ射程に入れておいていただいて、だから、読み取りのときもやっぱりそういうことがね。自治体によってはメールで回答してもらったりとかそういうこともありますからね。だから、それはひとつ今後の検討課題になるかなということ。

何か事務局。どうぞ。

**【碓井庶務係長】** 先ほど会長から御指摘いただきました無作為抽出の方法について、簡単に御説明させていただきたいと考えています。無作為抽出につきましては、本当に日本人、外国人を問わずに、満16歳以上の市民の方の中から2,500人、本当に機械的に抽出いたしますので、何名かの外国人の方は入ってくるという想定はございます。ただ、外国語のアンケートというのは、つくる時間ですとか、コスト的に余裕がなかったものですから、あくまでも日本語で答えられる方。対応して答えていただける方にはお答えいただけると幸いと思っていますところでございます。

以上です。

**【大串会長】** はい。どうぞ。

**【坂野委員】** 坂野です。

今の件について質問なんですけど、住んでいる地域を考慮することはないんですか。

**【碓井庶務係長】** 住んでいる地域につきましては、当然、抽出は無作為に行いますので、ある程度、人口構成に比例したものにはなるという想定はございますけれども、基本的に抽出の条件に住所要件を加えるということが難しいということを担当部署のほうから回答を得ておるところでございます。

あと、先ほど坂野委員から御指摘いただきました無記名につきましては、今回のアンケート、全て無記名で御回答いただけるものになっております。

以上です。

**【大串会長】** はい。ちょっと時間の関係がございまして、大分時間を取ってもらって。

どうぞ。

**【菊池館長】** すみません。ちょっと押しているんですけども、委託支援事業者の方からもちっと一言御発言を願えれば。

**【大串会長】** はい。どうぞ。

**【株式会社創建】** 先ほど来御質問があります、市民で言うところの問11、

利用者アンケートの間8、ここのところ、選択肢のところ、前半が抽象的、概念的で、後半が具体的になっているというのがちょっと、アンバランス感があることは理解しております。なので、そもそも、この質問の 　　　　　　のような趣旨のところかと申し上げますと、これは特に市民アンケート、先ほど委員の方々の御発言がありましたけれども、せいぜい100配って、25%ぐらいの人しか使っていないであろう。逆に言うと、残りの75%の人は使っていないというふうな現状が想定される中で、では、じゃあ、今、一般の市民の方が、これから小金井市の市立図書館としてどういうふうな姿であればいいのか、どういうふうな姿の図書館になってほしいのかということの要素を幾つか答えていただければ、それをヒントとしてこれからの図書館、中長期の図書館づくり、計画づくりに反映できるのかなというところが出発点としてありました。

ですので、そういうふうな意味合いで、この項の設問が必要なのかどうかというところの御判断をいただきたいというものと、もし選択肢の中身の部分で、3つ、均等が取れていないということであれば、その部分で具体的にどういうふうな対応をしたほうがいいのかという御意見もいただけると助かるかなと考えています。

また、今回のアンケート調査、複数質問に関しましては、丸は幾つでもというところで全て共通させていただいております。アンケート調査、これはここの市立図書館のアンケート調査に限らずなんですけれども、制限を設けるのか、設けないのかということの一つの議論もあるんですけれども、先ほど、この質問であれば全て丸をするのかという御意見もありましたけれども、弊社としましては、そういうふうな形で、全て丸をするという御回答をされた方も、それはそれで市民の御意見の1つと考えておりますし、また1つしか回答しないという方も、それもそれでまた市民の方の意見と。こちら側で丸の数を制限するというよりは、答えていただける方の判断で、どういうふうなところに重視しているのかということであれば、2つであれば2つ、4つであれば4つということは、回答者が判断するであろうというところに委ねた形にしているという考えから、この部分は限定した回答、丸をつけるという形になっていないという形になっているところがございます。

補足としては以上です。

【大串会長】 　　　　ありがとうございました。

それでは、大分御意見もいただいたようなので、あとは事務局のほうで今の意見をいろいろ勘案していただいて、考えていただくということになるんですけ

ど。

【坂野委員】 すみません。一言。

【大串会長】 一言だけ。はい。

【坂野委員】 問2の中で一般書がありますけれども、一般書を「文芸書」と「その他」の2区分に分けていただきたい。「その他」は蔵書が非常に少ないので、意見が大分違ってくると思いますので。

【大串会長】 なるほど。やっぱりまだ御意見もあるようですから、今日お帰りになられて、まだ意見があるようでしたら、事務局にメールか何かでお送りいただいて。それも含めて考えていただくということにしたほうがいいと思いますね。まだまだ意見が出るような気がいたしますので。それぐらいでいいですかね。

それで、次は、これはもっと重要な話なんですけど、小金井市立図書館中長期計画素案の目次というのがあるんですが、これも非常に重要なので、これに話を移していきたいと思っておりますけども。

まず最初に、これについて御説明をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

【香川奉仕係長】 奉仕係長です。

それでは、資料5をごらんください。前回、3月の図書館協議会におきまして、(仮称)小金井市立図書館中長期計画骨子案をお示しさせていただきました。本来であれば、5月のときに、皆様と意見交換会を予定していたところなんですが、コロナのこの情勢を踏まえまして、皆様からメールにて御意見をいただいているところでございます。

また、先ほど来、アンケートにつきまして皆様から御意見いただいているところなんですけれども、その間、事務局としましては、アンケートの作成に注力をしていたところですので、具体的な素案に関しまして、今回お示しができない状況でございますが、今回、素案の目次(案)という形でお示しをさせていただきます。

前回、骨子案に関しては、4章構成でお出ししていたしました。第1章で、計画策定の趣旨や国、都、市の動向に触れまして、第2章で現行の運営方針の取組を振り返るとともに、市民アンケートの結果から、現在の小金井市立図書館の現状と課題を整理。第3章で、先刻、皆様からいろいろ御意見いただいたところでございますが、図書館サービスの基本方針等を含むところです。第4章で図書館評価を行う構成でございました。

今回、お示しした目次（案）では、5章の構成としてお出しいたします。

第1章、第2章で触れる内容としましては、前回お示しした骨子案と想定したところで変わりはありませんが、特に第2章のところで、今、基礎データの整備をしまして、アンケート結果もそうなんですけれども、図書の総数ですとか、登録者数、貸出総数ですとか、今まで事務報告書等の統計の結果もここで整備をしていこうかなと思っております。

新たに第3章として、章立てで加えさせていただいたところが、公共施設管理計画ですとか、社会教育関係施設、個別施設計画等の整合性を図りながら、図書館施設の概要と、今後の考え方、こちらを章立てにしまして、触れていこうと思っております。

第4章のところに前回、骨子案でお示しした第3章の部分ですね。体系ですとか理念ですとかそういったところをここで、第4章で触れていきたいと思っております。

第5章で、計画の進行管理というところで、評価に関わる部分を第5章で上げていこうと思っております。

ですので、5月のときに、皆様からいただいた御意見というのを今後、素案作成のときに御意見として役立てさせていただきます。特に第4章の部分が主なところになってくるかなと思っております。ただいま作成を進めていますので、もうしばらく素案の策定案をお示しするお時間をいただければと思います。

目次の説明につきましては以上となります。

**【大串会長】** ありがとうございます。まず質問をお受けしたいと思えます。どうですか。これだけで何か意見を言うのも。特に前との違いは、第3章が入ったということですね。これは施設の問題で、これは今後の小金井市としては非常に重要な問題でございますね。いわゆる多摩の図書館は非常に多いんですけれども、ある時期に建てられた図書館というのは、本当にこの貸出しということに重点が置かれてしまって、実際に図書館の本来の機能もいろいろあるんですけども、それを果たすような枠組みがつくられていないんですね。それで、例えば浦安の図書館では、あそこはよく最近、作り替えをしたんですよ。それはやっぱり人が集えるような空間とか、それから、図書館の資料でもってみんなが語り合ったり、いろいろ調べ合ったりするような、そういった空間をつくろうというので、それを私は呼ばれて、職員を説得してくれと言われて、特に職員の中に入って行って、従来どおりに行くべきだという御意見がいっぱいあったらしくて、それで説得しろと言われてやったんですけど、それで一応ね。

それから、この近くでは、杉並の図書館が大分変えたんです。それで、ユーチューブでどう変わったかというのをいろいろと考えて。あれも私は呼ばれて、行って、また説得したんですけど。やっぱりもう新しい今の時代、これからの時代にふさわしい図書館というのは、もっと枠組みを積極的に変えなきゃいけないと。だから、そういった意味で、第3章というのを入れたというのは、やっぱり非常に今後のことを考えた計画になるだろうなと私は個人的に思っていて、ぜひその辺を分かりやすく、それから、市民の方々にも、ああ、そうかと思っていただくようなことを考えていっていただきたいなと思っています。

ほかにいかがでございましょうか。御意見というのは。はい、どうぞ。

**【坂野委員】** 坂野です。

一番肝腎な計画のところを議論できずに、図書委員を辞めていくのは残念なんですけども、第4章のところ、私が以前意見を出した5月以降大きく変わった点がありまして、それは守秘義務です。朝日新聞の5月25日によると、警察に図書館利用者の情報が流れている。それも2011年の統計で警察からの問合せの約6割、192件中113件もが流れている。令状なくして、6割が利用者の情報を出している。そうした状況なら図書館を全然利用できないわけですね。「図書館に関する自由宣言」がありますから守秘は当たり前のことだと思っていたんですけども、そうじゃなくて、どんどん情報が流れている。

という状況下で、今回の計画の基本理念のところ、図書館というものは守秘義務をしっかり守って安心して利用できるんだと、もう一度はつきり謳っていただきたいということです。

今から10年前で6割ですから、今、もっと増えていると思います。つまり、1995年では1割だったのが2011年で6割になっている。そうすると、今、2021年ですから、ひょっとしたら7割、8割もあって、警察に聞かれたらすぐ令状なしで出して利用者の情報が流れているんだと思うんですね。こういう本を読んだ人はいませんかとザクッと聞いて行って、犯人扱いされ、身辺調査されているという可能性があるんだと思います。

ここの理念のところが一番根本で、それを避けるのであれば、やはり本は借りられない、図書館は怖くて借りられないとなるでしょう。これが、そんなことありませんよ、実態と違いますということを宣言してほしいわけです。実際、情報が流れたら、その原因はやっぱり図書館職員の、はっきり言って、墮落ですよ。

「自由宣言」を知らないか、知っていても内容が分からないか、あるいは無視しているか。そして裁判官の令状なしで、図書館利用者の情報が流れている。

ここで言うと、4章の1項のところ、これは真ん中にありますけど、ここで皆さん安心して本を読めますよというのをぜひ謳ってほしい、明確に謳ってほしいということです。今ここに出す理由があるのは、そういうふうな話題が最近出てきているということです。

以上、今日言いたいのはそういうことです。

【大串会長】 なるほどね。今のお話は重要で、この前、朝日かどこかがやっぱり出しましたよね。例えば国会図書館では、コピーを全部、記録に取っておいて、それで誰がどこをコピーしたか分かるようになっている。新聞記事を読んだら、それはいいことだと書いてあるんですよ。だけど、あれは、都立は40年から50年ぐらい前に問題を起こしましてね。それ以降、都立のやり方は、コピーの申請用紙の、ここにミシンを入れて、要するに、どこを取ったかというのは著作権法上の問題があるから、それが分かるようにしなきゃいけない。誰が取ったか分からないようにしなくちゃいけない。都立はそのときに、各図書館、そういうふうにした。それがやっぱり国会図書館はそれをちゃんと受け止めないという、そういう問題があったんですね。

やっぱりプライバシーの保護、これについての意識というのは、今の図書館界では、おっしゃるように、御指摘のように、非常に曖昧になっているんですよ。それは僕は図書館協会のこの図書館の自由に関する宣言でいろんなことを言って、例えば当時、問題になったのは、例えば住民基本台帳と、要するに、くっつけるというね。今、マイナンバーカードとくっつけるというのがある。あれは何で図書館協会は反対しているのかと思うんだけど、あれはまずいですよね。

【菊池館長】 あれはもう一緒になっているんですか。

【大串会長】 いや、なっていない。だから、総務省が言っているわけですよ。それで、野村総研が8年ぐらい前に調べているんです。ほかの図書館と併せてね。それで、そのときに図書館のカードと、図書館で読んだかということと、マイナンバーカードをくっつけるということについては、要するに、非常に不安だという人が多いんです。多かったんです。野村総研の調査でね。それで、やっぱり便利なのはいいんだけど、やっぱりそのところをちゃんと考えてやらなきゃいけないから、自分としてはマイナンバーカードでそういうことをされたら使わないと。当時のアンケートで、かなりの人が使わないと。やっぱり住民の方々は考えているわけです。やっぱりそれを踏まえて図書館協会も、図書館もちゃんとやらなきゃまずいなと僕は思うので、おっしゃるとおりで。

【坂野委員】 坂野です。

最後に一言だけ付け加えます。何で、そんな図書館界の墮落が起こったのかということ調べてみたら、すぐ一つ見つかりました。図書館協会が出している「図書館と法」という本の中に例外的に情報を出していい事例が書いてあるんですが、その中の209頁にすごい事例があったんです。捜査の内容事項がどのような犯罪事実に係るものかによるという中に、捜査対象が誘拐や殺人といった重大な事件、犯罪であればいいと書いてある。データを渡した瞬間に、利用者が誘拐犯人や殺人犯人だと疑われる状況で出していいと書いてある、裁判官の令状なしに。これは逆ですよ。

こういうところはやっぱり根本的に、警察国家の方向に向かっているとしか思えないんですよ。だから、根本的な方針としてとにかく小金井市の図書館としては守秘義務を謳ってほしい。

なお小金井市の図書館は、社会教育を専門にされている方は御存じかと思いますが、昭和30年代の非常に有名な、思想の自由を守った事例があります。教育委員会から、ある会合目的で部屋を借りる予約をした人の名前を教えよと言ってきたが図書館の次長が断ったというのが、社会教育の資料の中に出てきます。プライバシーや思想の自由を守るというそういう、いい図書館でもあるので、それをぜひ謳ってほしいのです。冒頭言いましたけど、私としてはそれを議論続けたいんですけども、11月以降は私は委員としていませんので、ぜひ議論を続けてください。

**【大串会長】** 貴重な御意見をいただき。はい。ありがとうございます。どうぞ。

**【吉田委員】** 吉田です。

私も思ったことなんですけども、4の計画の内容の中に、この間まで4章が5章立てになって、それは構わないんですけど、この基本理念と目指す図書館像という今のお話というのは、どちらかというと理念のほうなので、やっぱり3のほうに位置づけるべきなんじゃないかと。それで、そういうものを踏まえて、今後の課題などを展開するというのが、それで、4章というのが具体的な、まあ、4章と5章の違いのことは分からないんですけど、4章の計画、こういった計画の実現ということで、その4章を計画の立案と進捗みたいになると、いいんじゃないかなと。だから、この4-1というのは、3章のほうに持っていったほうがいいんじゃないかなと。

**【大串会長】** なるほど。それはいいかもしれないですね。

ほかにございますかね。

じゃ、なければ、具体的にこの中身については記載するというので、まだまだ先は長いのかな。この視察についてというのが。議題（3）の令和3年度図書館協議会における視察の取扱いについて。これを事務局のほうからお願いしたいと思います。

**【碓井庶務係長】** 庶務係長でございます。

それでは、本年度の図書館協議会における視察の取扱いにつきまして御説明させていただきます。本協議会では、例年5回の開催のうち、1回を視察に充てており、近隣他市、近隣県、国、都等の図書館を視察し、本協議会で御議論いただく上での参考としていただいているところですが、昨年度につきましては、コロナの影響もあり、結果的に視察を見送らせていただいたところです。

しかしながら、今年度につきましても、都内においてはいまだ緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に発出され、コロナの感染状況の落ちつきもまだ一定の時間を要することが見込まれること。及び本年度の図書館協議会におけるメインの議題である（仮称）小金井市立図書館中長期計画の策定についてに関して御議論いただくことに御注力を賜りたいことから、事務局といたしましては、委員の皆様への御承認をいただけましたら、今年度につきましても視察については見送らせていただき、通常の協議会を年5回開催させていただきたいと考えております。

事務局からの説明は以上です。御協議のほどよろしく願いいたします。

**【大串会長】** いかがですか。じゃ、それでいきましょう。

その次は、リモート会議についてということで、図書館協議会のリモート参加の取扱いについてということで、事務局から御説明いただけますか。

**【碓井庶務係長】** 庶務係長です。

それでは、図書館協議会におけるリモート参加の取扱いにつきまして御説明させていただきます。

コロナの影響の長期化を受け、本市におきましては、附属機関のリモート会議については、委員の皆様への御了解を得た上での実施が可能となりました。そのことを受けまして、図書館協議会でも定足数を満たした上での参加等の一定のルールを承認していただいた上で運用しております。

そして、前回の令和2年度第5回図書館協議会におきまして、本協議会としては初めてお一人の委員にリモートでの御参加をいただきました。その結果、事務局としては、以下の3点の課題があったと認識しています。

まず1点目は、リモート会議の準備、運用の職員配置が必要になるという点で

す。リモート会議の開催に際しましては、機材の運搬のための車の手配、運搬、設置、通信テスト等の事前準備と、開催中の通信環境の管理等を担う職員が必要になります。

庁内におきましても、附属機関の会議当日、日中の開催であれば、事務局が不在もしくは少数程度残した状態で会議対応に当たっている部署もあるようです。しかしながら、カウンター対応等に常時一定の人数を要する図書館におきましては、そのような対応はなかなか難しいという現状がございます。

2点目は、日程調整が難しいという点です。本協議会におきましては、委員の皆様等の日程調整、会議室の確保、事業等の調整等々を勘案した上で会議日程を決定しておりますが、リモート参加の場合には、さらにリモート運用のための準備、担当スタッフの確保、車の手配、機材設置や通信テスト等々を指しておりますが、こちらが可能な日を選択する必要があるため、職員の兼職等で人員体制に2名の欠員が生じている図書館の現状ではかかる対応は難しく、結果的に協議会開催のスケジュール調整を困難にしている現状があります。

最後に、3点目は、本協議会における議論の状況という点です。本協議会におきましては、先ほども申し上げたとおり、定足数10名のうち過半数ですので、6名以上の委員の方の会場での御出席という条件を満たした上での参加というルールを設けさせていただいておりますが、本協議会のような挙手をして発言する形式の活発な議論がなされる会議におきましては、前回の様子を拝見した限り、リモートでの御参加の方は発言が減ってしまうということがございました。

一方、仮に委員全員がリモート参加という手法を取れば、このような状況は変わっていくのかもしれませんが、リモート参加には、委員の皆様にも一定の環境の御準備をお願いしなければならなくなることから、委員の皆様への参加機会の公平性の確保は難しくなること。また、挙手をして、発言するという本協議会の進行方法自体を変えざるを得なくなることから、かかる手法の運用は極めて困難と言わざるを得ません。

以上の3点から、コロナ禍のこの時期においても、事務局としても最大限の感染防止対策を取らせていただくことは当然として、委員の皆様にはできる限り会場での御参加に御理解と御協力をお願いさせていただきたいとの結論に達し、リモートでの御参加の条件の見直しにつきまして、本日、協議会にお諮りさせていただきたいと考えております。

具体的に申し上げますと、本協議会におけるリモートでの御参加については、

これまで定足数、すなわち過半数の委員の方の会場参加という条件に加えまして、東京都が緊急事態宣言下に置かれたときのみ、リモートでの御参加に対応させていただくという形を御提案させていただけたらと思います。

事務局からの説明は以上です。御協議のほどよろしく願いいたします。

【大串会長】 はい。長々と御説明あったんだけど、要するに、緊急事態宣言発出中だけリモート参加はあり得るということですよ。はい、どうぞ。

【菊池館長】 すみません。要するに、そういうことで、実際、市役所的にはウェブ会議というものを進めているところではあるんですけども、やはりなかなか機材を調達ですとか、会場設定とか、担当配置とか、なかなか図書館の場合、離れているところがありまして、難しいところもあるので、前回の様子を見まして、緊急事態宣言中は本当に仕方がないということで、今日はリモート参加の方がいらっしゃらなかったのも、こういう会議ですけども、緊急事態宣言中であればリモートとしますけれども、そうでない場合はやはり対面で行っていくこととしたいです。

【大串会長】 それはそうだろうね。だから、あとは対面でも、文書でやるというのがあるんだね。文書というのは、はっきり申しますと、あれは委員の方の負担が大きいよね。2週間ぐらい前も、ある市で、僕は委員をやっていたけど、それは文書でやった。文書をつくるのも、会議では発言すればいいけど、文書をつくるのはやっぱり根拠は何だとかね。どこにこういうことを言った論文があるとかね。いろんなことをしてやる。丸2日かけて、一生懸命書いて、それで送ったら、届かなくて、それで結局、もう一度送り直せとか言われて、結局、SDカードか何かにして、封筒に入れて送った。速達で送った。どうして届かないのかね。

文書でやるというのもえらい負担が委員の方々にかかるので、まあ、しょうがないですよ。これは今の状況はしょうがないんだという見方をすること、今の事務局の御提案で行きたいと思いますので、ひとつよろしく願いします。

どうぞ。

【吉田委員】 すみません。僕も結構だと思いますけども、私が今、所属している生涯学習審議会というのは、今、既にウェブでやって、Webexという。いろいろ不手際や不具合もあるんですけども、だんだん慣れてきまして、みんな、こんなものだろうということで、大分なじんできました。ですから、それで結構なんだけども、やっぱりウェブによる会合のメリットもかなりあることはある

ので、そういうことも含めて御検討を今後、未来志向で考えていくとき、ウェブで考えることもできる。あるいは両方で、ハイブリッドでやるというようなことも実際実現しつつありますので、御検討いただく必要はあるかなど。

【事務局】 はい。ありがとうございます。

【大串会長】 そういうことでよろしゅうございましょうか。

【事務局】 はい。

【大串会長】 では、次はその他。はい、どうぞ。

【坂野委員】 坂野です。

今日いただいた資料で、「図書館だより」62号、ちょっと質問させてください。新しい雑誌が入りましたという欄の右下に、「以下の雑誌は休刊等により受け入れを中止しました」。休刊は分かるんですが…。

【菊池館長】 何号ですか。

【坂野委員】 「図書館だより」、こういう1枚物ですね。

【大串会長】 何号ですか。62号？

【坂野委員】 62号です。右側のほうに、「以下の雑誌は休刊等により受け入れを中止しました」。休刊は当然分かるんですけど、「休刊等」と、「等」の理由と、その雑誌、御説明いただけますか。ちょっと気になるのがあります。

【大串会長】 なるほど。つまり、「休刊等」で、休刊になったのは何で、それで、「等」は何で。

【香川奉仕係長】 奉仕係長です。

『アサヒカメラ』、それから、『J J』、『東京ウォーカー』ですね。その辺りは休刊だったと思うんですけど、『日経ヘルス』は不定期になります。あと、『ファインボーイズ』は、YAコーナーに置いてあったんですけども、なかなか借り手が少なく、分室でも複本があるので、なるべく読んでいただけそうなYA向け雑誌に変えていこうとで入れ替えました。ほかにも利用者が見込めるだろうという雑誌に入れ替えた雑誌も一部ございます。この中で、どれが休刊で、どれが不定期になったかというのは、手元に資料がないので、記憶の中で御説明をさせていただきました。

以上です。

【大串会長】 はい。

【坂野委員】 坂野です。

ちょっとおやっと思っんですけども、説明ができないというのはやめてください。それから、そういう記録文書をつくるのであれば、情報公開で見させても

らいますので、ぜひ記録を残しておいてほしいと。そして内容的にですけど、今おっしゃったようにYA雑誌を削られていますね。本来、YAの人に見てほしいわけで、そこを削ってという発想はやめていただきたいということと、それから、雑誌ですから、過去のものを借りるというのがありますけども、その場で見るのが圧倒的なんですね。

私は他の図書館によく行きますけれど、したがって、その館内閲覧状況を見ていないと読まれているかどうか判断するのは無理なわけで、過去の貸出冊数が少ないということで、これは必要ないんだ、YA雑誌を削るんだという発想はどこから出てくるのか私には分かりません、ちょっと気になります。『ファインボーイズ』もそうですし、もう一冊ありますけれど、何となく削った、そして、新しく置かれている本を見てみたら何でそれを選んだのか分からない、ということではなくて、少なくともその「休刊等」の理由を、個々にしっかり結びつけてできれば記録して、それを情報公開で見られるようにしていただけませんか。何となくYAが、若い人を集めようとしているYAコーナーが、その雑誌を削られているというニュアンスが強いと思います。

【大串会長】 僕は分からないけど、YAというのは？

【坂野委員】 ヤングアダルト。

【大串会長】 ヤングアダルトというのは分かるけど、それがどれとどれが。

【香川奉仕係長】 『ファインボーイズ』と『smart』。

【坂野委員】 『ファインボーイズ』と『smart』というのがあるんですけど。

【大串会長】 『smart』ね。

【坂野委員】 それで、YAというのはヤングアダルトのことですから、彼らに来てもらって、そして見てもらうために置いている雑誌を、休刊でないものを引き抜いて、何を代わりに置いてあるかとみると、全く違うものを置いてあるという状況なんですよ。YAコーナーを充実する方針じゃなかったのかなと思うんですが、知らないうちに入れ替わっているのです。そういう質問をしました。今、説明できないのにびっくりしたんですけども、それだとYAコーナーは育たない。

【大串会長】 いや、その説明は事務局のほうで大事かなと。そういうことでこうだとお答えをするというのは。それで答えられないというのは、それはあるだろうけど、いずれにせよ、今の御質問に対して、事務局はやっぱり開示をする必要があるのではないかと。

【坂野委員】 私の任期はもう10月までで、いなくなりますから、何かの形でその回答が得られればうれしいです。

【大串会長】 これは図書館でどうなるか分からないけども、ほかの図書館では、例えばこれはなぜ外したのかとか、この本はどうして入れないんだとか、そういう質問があつて、それに対して答える場合ということもあるので。だから、それは当然、住民からのそういった御意見というのは貴重な御意見だから、委員会からの意見も貴重で、これはやっぱり答えていただく必要があるよね。だから、後でちゃんと答えていただくということで。

ほかにございますか。その他。なければ、報告事項。よろしく願います。

【菊池館長】 図書館長です。

(1)の令和3年第2回小金井市議会定例会等報告をさせていただきます。通常 いるんですが、今回、案件が少なかったので、口頭で報告させていただきます。

会期は6月3日から25日まででした。一般質問では、水谷たかこ議員から、「子どもの放課後の居場所を地域全体で考えよう」という趣旨で、具体的には児童館、公民館、集会施設、図書館、プレーパークの各施設についての本年度の利用状況についての御質問でしたので、図書館からは、通常どおり開館していること。ただし、コロナ禍にあるということから、制限しているサービスが一部あることについて御説明をしております。

一般質問は、1人の方だけです。

厚生文教委員会は、会期中の委員会では、図書館に関わる質疑はございませんでした。7月28日の委員会においては、図書館だけではなく、ほかの部分と併せて、資料請求になった案件がございますので、今後、そちらについては、質疑等がございましたら御報告をさせていただきます。

議会報告は以上になります。

【大串会長】 はい。よろしいでしょうか。御質問は。

では、なければ報告2の小金井市図書館における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について。これをお願いします。事務局、よろしくお願いします。

【香川奉仕係長】 奉仕係長です。

それでは、7月12日から緊急事態宣言を受けまして、図書館が実施しております感染対策につきまして、御説明させていただきます。

緊急事態宣言の前、まん延防止措置の期間では、長時間の御利用を控えていただき、入館者はマスクの着用や手洗い、指先消毒のお願い、閲覧席の制限、イベ

ントの参加人数の制限を行っていました。緊急事態宣言下でも、入館時のマスクの着用や手洗い、指先消毒のお願いは変わりませんが、御利用は30分以内にとのお願いをしております。そのため、インターネットの利用も1回30分、延長はせずに、なしということにしております。

ただ、マスクの着用が厳しい年齢層のイベント。特におはなし会なんですけども、こちらに関しましては、緊急事態宣言中はオンライン開催以外は中止としております。

それ以外のイベントに関しましては、当初の人数を減らして、開催をしております。

本館の別館になりますが、こちらの個人利用に関しましては、どうしても長時間、半日ないし、それこそ1日、御利用される方も多く見込まれることから、個人利用に関しましては、中止をさせていただいています。

閲覧室の制限なんですけども、前回の緊急事態宣言下では、移動できる閲覧席は撤去させていただいておりましたが、今回の緊急事態宣言では、間を空けて、移動ができるような座席においても設置しております。

本館2階の児童室におきましては、まん延防止措置の期間でも、皆さん、おおむね30分程度の利用が主でしたので、閲覧席にはアクリル板を設置して、少しでも閲覧、館内の閲覧を安全に行っていただけるよう、パネル等は置かせていただいで対応しております。本館ではこのような形を取っておりますが、各分室においても、なるべく各椅子の間を空ける形で閲覧席のほうは一定確保させていただいております。

イベントに関しましても、同様の対応を行っております。

コロナの対策に関しましては、説明は以上となります。

**【大串会長】** ありがとうございます。何か御質問ございますか。どうぞ。

**【吉田委員】** 個人利用等の、長いから中止というのがあったんですけど、例えば時間を制限するとか、個人で利用されたい方もいらっしゃると思うので、それを長くいてはまずいというのはそのとおりかもしれないけど、2時間とか制限をして、1回2時間という形でやるというのはないんですかね。それは。何で中止にしたのか。

**【大串会長】** はい。もう一つ。

**【坂野委員】** 坂野です。

今の吉田委員の意見に賛成です。先ほど大串会長がおっしゃった杉並中央図書館、私は現に今も利用しているんですけども、ごく普通に、座席を開けていま

す。2時間利用することもできます。何で小金井はできないか、小金井でできない理由をもうちょっと積極的に説明していただきたいなということでございます。

【大串会長】 なるほど。ということなので、ちょっと考えていただいて。大丈夫？ 高度な質問があったんだけど。では、どうぞ。

【香川奉仕係長】 奉仕係長です。

現状のお話をさせていただきます。こちらの別館の管理に関しましては、シルバー人材の方をお願いしていますので、契約内容に、各利用している方の時間確認ですとか、そういったものをお願いしますというような内容になっていません。

ただ、私たち職員が閲覧席のある本館2階、参考資料室には職員がおりますので、長く利用しているような方には、お声がけをさせていただいたりですとか管理が可能です。参考資料室においても、利用者の方が、勉強しながら、調べ物をしている方もいらっしゃいますので、一定のニーズには、お応えさせていただいているかなとは思っています。

以上です。

【大串会長】 それと今の御意見もこれから。でも、これから新型コロナウイルスについては、いろんな本が出ていますので。いろんな本が出されて、国の医療機関、研究機関の方でも、最近書かれた本を僕は読んだんですけども、ちょっと意見がこんなに違くと、専門の方々にこんなに違う、専門職の方々にこんなに違う。ああと思って、いろいろ考えて、やっぱりいろいろ思う。いずれにしろ、今後についてもいろいろと御意見があると思いますけど、それをやっぱりいろいろと考えていただいて。分かりやすく御説明をいただいて、御理解いただく。そういったのが必要かと。

よろしいですか。最後に令和3年度図書館事業について。これをお願いしたいと思えます。

【菊池館長】 図書館長です。

今年度図書館事業ですが、今、奉仕係長からの説明にありましてとおり、コロナの感染拡大によりまして、令和2年度同様に、例年どおりの事業がなかなかできない状況が続いています。なので、年間、こういう事業をしていきますということがなかなか難しいところがありますので、今、奉仕係長が説明させていただいた以外のところで、ご報告させていただきたいと思えます。図書館事業の中の対面朗読については、部屋が密になることから、今は集会室を利用して、対面朗

読を行っているということがございます。

それから、読書会やイベント等はオンラインで振り替えられるものはオンラインにしています。オンラインおはなし会は、緑分室が定期的に、今、月1程度のペースで行っています。

それからあと、学校訪問です。毎年、公立小学校の1年生に、学校にお邪魔して、1年生全員に対して図書館のことをお知らせしたり、読み聞かせをしたりとか行っていますが、昨年度は、学年単位で行くことが難しかったので、クラス単位でお邪魔させていただいています。なかなか担当者のほうは、クラス単位での対応が大変なんですけれども、実施できたところが結構あって好評でしたので、本年度もそういう形で学校訪問を続ける予定です。学校訪問は、委託館も含めて、全館で行っている事業です。

あとそれから、本年度、中止を決定した事業は、音訳講習会です。音訳者になるための初級講習会を2年に一遍、点訳、音訳、交互にやっているんですが、去年は点訳の年でしたので、何とかできたんですが、音訳は声を出すということが講習会のメインになっておりますので、本年度は残念ですが、中止を決定しているところです。

あと、それから、施設と設備の面、ハード面について、本年度は大きな工事の予定はございませんので、図書館としては、蔵書点検のほか、特別休館の予定はございませんというところです。

本年度はそんな形ですが、取りあえず、令和2年度の事業報告につきましては、現在、集計中ですので、整い次第、皆様方に御報告をさせていただきます。

以上になります。

**【大串会長】** ありがとうございます。何か御質問ございますか。

なければ、これで。その他をお願いします。

**【菊池館長】** 事務局から2点ほどございます。

私からは、4月に図書館職員の異動がありましたので、御報告させていただきます。児童事業とハンディキャップ事業を担当しておりました山下明が本年4月1日付で議会事務局に異動になりました。代わって、新規採用の西形華純が図書館に配属になりました。

本日、本館のほうで、工作会を担当しておりますので、私から口頭のみで御紹介させていただきたいと思います。

担当業務は、山下の業務を引き続き担当します。

続いて、庶務係長から次回の協議会の日程について御説明させていただきます

す。

【碓井庶務係長】 次回の協議会につきましては、先ほどスケジュールの中でも軽く御説明させていただきましたが、来月、9月の開催を予定してございます。今週中、早ければ、今日にでも委員の皆様には確認して、日程調整のメールをお送りさせていただきますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

【大串会長】 分かりました。

【菊池館長】 あと、吉田先生から。

【吉田委員】 すみません。これは一つは、私が理事をやっているものなんですけど、これは図書館と大きく関係しているの、せっかくの機会だから配っていただくということで、会長、図書館長にお話ししたんですが、その辺り。つまり、これは企業の企画なんですよ。もちろん無料なんですね。賞とかその他もなかなか充実しているし、文部科学大臣賞、1名が2名になったんですね。これだけ充実しているの、たくさん、ここだけじゃなくて、多くの教育委員会で後援しているわけです。

こういうふうなものは、やっぱり学校で今まで全部配っていたんですよ。学校で配っていたんだけど、やっぱり学校も、何でも学校に来るので、個人でこれはエントリーできるものなので、図書館でもこういうのをやっているということです。これは例えば、こういうのを特集して、一斉に送ってしまえば、何の手間もかからないので。だから、こういうのに取り組むといいんじゃないかなということ。

もう一つは、図書館は今まで、これからメディアの情報図書館になるということもあるんだけど、生涯学習の一環として、やっぱり学びのいろんな部分があるだろうと。こういうものがあると、これに対する作文教室とかそういうことをやれるということなので、多分講師も派遣したりすることもあるので、そんなこともあります。

それから、コンテストみたいなものもあるので、こういうふうな企業からのいろんな取組もこのほかにもいろいろあると思うので、小金井図書館のほうでもこれをうまく効果的に活用されると、事業とのコラボという形で、個人情報はどうのこうのということになるとまた別ですけど、これは直接出せるので、エントリーできる。そんなことも考えるといいんじゃないかということです。

【大串会長】 ありがとうございます。ほかに何かございますか。

なければ、本日の協議会はこれで終了させていただきたいと思います。どうも

長い間、ありがとうございました。

— 了 —